

## 市立学校児童の新型コロナウイルス感染に伴う同校の臨時休業について

市立渡田小学校に在籍する児童が令和2年8月24日(月)に新型コロナウイルスに感染していることが確認され、同校について感染拡大防止のため、明日25日(火)から濃厚接触者が特定されるまでの間、臨時休業といたしますのでお知らせします。

### 1 臨時休業期間

8月25日(火)から、濃厚接触者が特定され学校における消毒等の作業が終了するまでの期間

### 2 当該児童の状況

年 代 : 10歳未満

性 別 : 男性

居 住 地 : 川崎市川崎区

症状・経過 : 8月21日(金)登校

8月22日(土)PCR検査を実施

8月24日(月)新型コロナウイルス陽性と判明

行 動 歴 : 詳細については調査中

### 3 当該校における対応

(1) 濃厚接触者 : 当該児童は、21日(金)まで登校していたため、現在保健所において調査中です。

(2) 保護者への周知 : 保護者へは、メール配信等にて周知予定

(3) 消毒の実施 : 校内の消毒を実施

(4) わくわくプラザ : 同校に設置されている「わくわくプラザ」についても学校の臨時休業期間中は、入室します。

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、児童及び児童家族等については、本人等が特定されないことがないよう、格段の御配慮をお願いいたします。

#### 【問合せ先】

(学校運営に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 猫橋、細見

電話 044-200-3318、3284

(児童生徒の健康管理に関すること)

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 日笠

電話 044-200-3292

(わくわくプラザに関すること)

川崎市こども未来局青少年支援室 荒川

電話 044-200-2670